

議案第28号

令和3年度 印南町国民健康保険事業特別会計予算

令和3年度 印南町国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,306,197 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、140,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した経費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和3年3月11日提出

印南町長 日裏 勝己

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

国民健康保険事業特別会計

款	項	金 額
1. 国民健康保険税		277,303 千円
	1. 国民健康保険税	277,303
2. 使用料及び手数料		70
	1. 手数料	70
3. 県支出金		898,231
	1. 県補助金	898,230
	2. 財政安定化基金交付金	1
4. 財産収入		1
	1. 財産運用収入	1
5. 繰入金		130,531
	1. 一般会計繰入金	120,531
	2. 基金繰入金	10,000
6. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
7. 諸収入		60

款	項	金額
	1. 延滞金及び過料	51 千円
	2. 預金利子	1
	3. 雑入	8
歳入	合計	1,306,197

歳 出

国民健康保険事業特別会計

款	項	金 額
1. 総務費		21,759 千円
	1. 総務管理費	12,073
	2. 徴税費	9,535
	3. 運営協議会費	151
2. 保険給付費		850,369
	1. 療養諸費	736,667
	2. 高額療養費	106,802
	3. 出産育児諸費	6,300
	4. 葬祭諸費	600
3. 国民健康保険事業費納付金		415,167
	1. 医療給付費分	289,889
	2. 後期高齢者支援金等分	86,961
	3. 介護納付金分	38,317
4. 共同事業拠出金		1
	1. 共同事業拠出金	1
5. 保健事業費		17,703

款	項	金額
	1. 保健事業費	10,183 千円
	2. 特定健康診査等事業費	7,520
6. 公債費		100
	1. 公債費	100
7. 諸支出金		1,002
	1. 償還金及び還付加算金	1,002
8. 基金積立金		1
	1. 基金積立金	1
9. 予備費		95
	1. 予備費	95
歳	出	1,306,197
合	計	

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括
歳入

国民健康保険事業特別会計

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 国民健康保険税	277,303 千円	269,022 千円	8,281 千円
2. 使用料及び手数料	70	80	△10
3. 県支出金	898,231	899,710	△1,479
4. 財産収入	1	1	0
5. 繰入金	130,531	146,682	△16,151
6. 繰越金	1	1	0
7. 諸収入	60	61	△1
国庫支出金	0	1,122	△1,122
歳入合計	1,306,197	1,316,679	△10,482

歳 出

国民健康保険事業特別会計

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
1. 総務費	21,759	18,904	2,855	1,375		20,384	
2. 保険給付費	850,369	871,301	△20,932	843,469		4,200	2,700
3. 国民健康保険事業費納付金	415,167	407,955	7,212	27,988		58,807	328,372
4. 共同事業拠出金	1	1	0				1
5. 保健事業費	17,703	17,414	289	7,598		540	9,565
6. 公債費	100	100	0				100
7. 諸支出金	1,002	1,002	0				1,002
8. 基金積立金	1	1	0				1
9. 予備費	95	1	94				95
歳 出 合 計	1,306,197	1,316,679	△10,482	880,430		83,931	341,836

2. 歳入

(款) 1. 国民健康保険税

(項) 1. 国民健康保険税

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 一般被保険者国民健康保険税	千円 277,300	千円 269,000	千円 8,300	1. 医療給付費分 現年課税分	千円 173,900	現年課税分
				2. 医療給付費分 滞納繰越分	1,940	滞納繰越分
				3. 介護納付金分 現年課税分	30,700	現年課税分
				4. 介護納付金分 滞納繰越分	350	滞納繰越分
				5. 後期高齢者支 援分現年課税 分	69,700	現年課税分
				6. 後期高齢者支 援分滞納繰越 分	710	滞納繰越分
2. 退職被保険者等国民健康保険税	3	22	△19	1. 医療給付費分 現年課税分	1	現年課税分
				2. 介護納付金分 現年課税分	1	現年課税分
				3. 後期高齢者支 援分現年課税 分	1	現年課税分
計	277,303	269,022	8,281			

(款) 2. 使用料及び手数料

(項) 1. 手数料

1. 督促手数料	70	80	△10	1. 督促手数料	70	督促手数料
計	70	80	△10			

(款) 3. 県支出金

(項) 1. 県補助金

1. 保険給付費等交付金	896,530	899,709	△3,179	1. 普通交付金	861,269	普通交付金
				2. 特別交付金	35,261	保険者努力支援分 特別調整交付金分 都道府県繰入金(2号分) 特定健康診査等負担金
2. 財政対策補助金	1,700	0	1,700	1. 財政対策補助金	1,700	財政対策費県補助金
計	898,230	899,709	△1,479			

(項) 2. 財政安定化基金交付金

1. 財政安定化基金交付金	1	1	0	1. 財政安定化基金交付金	1	財政安定化基金交付金
計	1	1	0			

(款) 4. 財産収入

(項) 1. 財産運用収入

1. 財産運用収入	1	1	0	1. 財産運用収入	1	基金預金利子
計	1	1	0			

(款) 1. 国民健康保険税 (項) 1. 国民健康保険税

(款) 5. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 一般会計繰入金	千円 120,531	千円 113,682	千円 6,849	1. 一般会計繰入金	千円 120,531	千円 保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分) 36,600 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分) 22,200 職員給与費等繰入金 13,770 出産育児一時金等繰入金 4,200 財政安定化支援事業繰入金 15,607 事務費繰入金 7,154 福祉医療波及分 16,000 子ども医療波及分 5,000
計	120,531	113,682	6,849			

(項) 2. 基金繰入金

1. 基金繰入金	10,000	33,000	△23,000	1. 基金繰入金	10,000	基金繰入金
計	10,000	33,000	△23,000			

(款) 6. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	1	1	0	1. 繰越金	1	前年度繰越金
計	1	1	0			

(款) 7. 諸収入

(項) 1. 延滞金及び過料

1. 一般被保険者延滞金	50	50	0	1. 延滞金	50	延滞金
2. 過料	1	1	0	1. 過料	1	過料

退職被保険者等延滞金	0	1	△1			廃目
計	51	52	△1			

(項) 2. 預金利子

1. 預金利子	1	1	0	1. 預金利子	1	預金利子
計	1	1	0			

(項) 3. 雑入

1. 滞納処分費	1	1	0	1. 滞納処分費	1	滞納処分費
2. 違約金及び延納利息	1	1	0	1. 違約金及び延納利息	1	違約金及び延納利息
3. 一般被保険者第三者納付金	1	1	0	1. 一般被保険者第三者納付金	1	第三者行為納付金
4. 退職被保険者等第三者納付金	1	1	0	1. 退職被保険者等第三者納付金	1	退職被保険者等第三者納付金
5. 一般被保険者返納金	1	1	0	1. 一般被保険者返納金	1	一般被保険者返納金
6. 退職被保険者等返納金	1	1	0	1. 退職被保険者等返納金	1	退職被保険者等返納金
7. 雑入	2	2	0	1. 雑入	1	雑入
				2. 過年度収入	1	過年度収入
計	8	8	0			

(款) 国庫支出金

(項) 国庫補助金

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	千円 0	千円 1,122	千円 △1,122		千円	廃目
計	0	1,122	△1,122			

3. 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区 分	金 額		千円
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1. 一般管理費	10,856	11,505	△649			10,856					
							2. 給料	3,395	一般職給料 (1人)		
							3. 職員手当等	1,554	超過勤務手当 100 通勤手当 144 一般職期末勤勉手当 1,310		
							4. 共済費	907	職員共済組合負担金 (一般職)		
							9. 旅費	40	普通旅費		
							11. 需用費	550	消耗品費 70 印刷製本費 400 図書代 80		
							12. 役務費	404	電話料 59 郵送料 345		
							13. 委託料	3,430	連合会委託業務 3,100 国保システム保守契約料 275 電子計算センター委託料 55		
							19. 負担金補助及び交付金	576	総務課 職員退職手当負担金 (一般職) 510 住民福祉課 オンライン資格確認運営負担金 66		
2. 連合会負担金	1,217	1,217	0			1,217	19. 負担金補助及び交付金	1,217	国保連負担金		
計	12,073	12,722	△649			12,073					

(項) 2. 徴税費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明
				特定財源		一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債				
	千円	千円	千円	千円	千円	千円		千円	
1. 賦課徴収費	9,535	6,031	3,504	1,375		8,160	2. 給料	3,942	一般職給料 (1人)
							3. 職員手当等	1,689	超過勤務手当 100 通勤手当 68 一般職期末勤勉手当 1,521
							4. 共済費	1,081	職員共済組合負担金 (一般職)
							9. 旅費	10	普通旅費
							11. 需用費	115	消耗品費 5 印刷製本費 110
							12. 役務費	420	口座振替手数料 90 郵送料 250 コンビニ収納手数料 80
							13. 委託料	1,686	電算委託料
							19. 負担金補助及び交付金	592	職員退職手当負担金 (一般職)
計	9,535	6,031	3,504	1,375		8,160			

(項) 3. 運営協議会費

1. 運営協議会費	151	151	0			151		1. 報酬	141	運営協議会委員報酬
								9. 旅費	10	費用弁償
計	151	151	0			151				

(款) 2. 保険給付費

(項) 1. 療養諸費

1. 一般被保険者療養給付費	720,000	740,000	△20,000	720,000				19. 負担金補助及び交付金	720,000	療養給付費
2. 退職被保険者等療養給付費	1	200	△199	1				19. 負担金補助及び交付金	1	療養給付費
3. 一般被保険者療養費	14,000	15,000	△1,000	14,000				19. 負担金補助及び交付金	14,000	療養費
4. 退職被保険者等療養費	1	50	△49	1				19. 負担金補助及び交付金	1	療養費
5. 審査支払手数料	2,665	2,750	△85	2,665				13. 委託料	2,665	診療報酬審査支払委託手数料
計	736,667	758,000	△21,333	736,667						

(項) 2. 高額療養費

1. 一般被保険者高額療養費	106,500	106,000	500	106,500				19. 負担金補助及び交付金	106,500	高額療養費
2. 退職被保険者等高額療養費	1	100	△99	1				19. 負担金補助及び交付金	1	高額療養費
3. 一般被保険者高額介護合算療養費	300	300	0	300				19. 負担金補助及び交付金	300	高額介護合算療養費
4. 退職被保険者等高額介護合算療養費	1	1	0	1				19. 負担金補助及び交付金	1	高額介護合算療養費
計	106,802	106,401	401	106,802						

(款) 1. 総務費 (項) 2. 徴税費

(項) 3. 出産育児諸費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源		一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債					その他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
1. 出産育児一時金	6,300	6,300	0			4,200	2,100	19. 負担金補助及び交付金	6,300	出産育児一時金
計	6,300	6,300	0			4,200	2,100			

(項) 4. 葬祭諸費

1. 葬祭費	600	600	0				600	20. 扶助費	600	葬祭費
計	600	600	0				600			

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 1. 医療給付費分

1. 一般被保険者医療給付費分	289,889	280,745	9,144	27,988		50,907	210,994	19. 負担金補助及び交付金	289,889	医療給付費分
退職被保険者等医療給付費分	0	15	△15							廃目
計	289,889	280,760	9,129	27,988		50,907	210,994			

(項) 2. 後期高齢者支援金等分

1. 一般被保険者後期高齢者支援金等分	86,961	85,881	1,080			5,780	81,181	19. 負担金補助及び交付金	86,961	後期高齢者支援金等分
退職被保険者等後期高齢者支援金等分	0	5	△5							廃目

計	86,961	85,886	1,075			5,780	81,181			
---	--------	--------	-------	--	--	-------	--------	--	--	--

(項) 3. 介護納付金分

1. 介護納付金分	38,317	41,309	△2,992			2,120	36,197	19. 負担金補助及び交付金	38,317	介護納付金分
計	38,317	41,309	△2,992			2,120	36,197			

(款) 4. 共同事業拠出金

(項) 1. 共同事業拠出金

1. その他共同事業拠出金	1	1	0				1	19. 負担金補助及び交付金	1	共同事業拠出金
計	1	1	0				1			

(款) 5. 保健事業費

(項) 1. 保健事業費

1. 保健衛生普及費	10,183	10,281	△98	2,000			8,183	8. 報償費	360	保健師等報償費	
								11. 需用費	54	消耗品費 印刷製本費	28 26
								12. 役務費	614	郵送料	
								13. 委託料	9,155	国保連委託業務 特定保健指導委託料 つれもてドック委託料	280 233 8,642
計	10,183	10,281	△98	2,000			8,183				

(款) 2. 保険給付費 (項) 3. 出産育児諸費

(項) 2. 特定健康診査等事業費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源		一般財源	区分	金額			
				国県支出金	地方債					その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円			
1. 特定健康診査等事業費	7,520	7,133	387	5,598		540	1,382	3. 職員手当等	100	超過勤務手当	
								8. 報償費	992	保健師等報償費	
								11. 需用費	321	消耗品費 印刷製本費	259 62
								12. 役務費	296	郵送料	
								13. 委託料	5,811	国保連委託業務 健診委託料 特定健診システム改修委託料	146 5,225 440
計	7,520	7,133	387	5,598		540	1,382				

(款) 6. 公債費

(項) 1. 公債費

1. 利子	100	100	0				100	23. 償還金利子及び割引料	100	一時借入金利子	
計	100	100	0				100				

(款) 7. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

1. 一般被保険者 保険税還付金	1,000	1,000	0				1,000	23. 償還金利子及び割引料	1,000	税還付金	
2. 退職被保険者 等保険税還付金	1	1	0				1	23. 償還金利子及び割引料	1	税還付金	

3. 償還金	1	1	0				1	23. 償還金利子及び割引料	1	償還金
計	1,002	1,002	0				1,002			

(款) 8. 基金積立金

(項) 1. 基金積立金

1. 国民健康保険事業基金積立金	1	1	0				1	25. 積立金	1	国民健康保険事業基金積立金
計	1	1	0				1			

(款) 9. 予備費

(項) 1. 予備費

1. 予備費	95	1	94				95			
計	95	1	94				95			

給 与 費 明 細 書

1. 特別職

(単位：千円)

区分	職員数	給 与 費					共済費	合計	備考
		報酬	給料	期末手当 年間支給率 4.45(月分)	その他 手 当	計			
本 年 度	長 等								
	議 員								
	その他の 特別職								
	計								
前 年 度	長 等								
	議 員								
	その他の 特別職								
	計								
比 較	長 等								
	議 員								
	その他の 特別職								
	計								

2. 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区分	職員数	給 与 費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
本年度	2	0	7,337	3,343	10,680	1,988	12,668	
前年度	2	0	6,054	2,776	8,830	1,597	10,427	
比 較	0	0	1,283	567	1,850	391	2,241	

(単位：千円)

職員手当の内訳	区分	期末勤勉手当	扶養手当	通勤手当	超勤手当	住居手当	地域手当	宿日直手当	管理職手当	管理職特別勤務手当
	本年度	2,831	0	212	300	0	0	0	0	0
	前年度	2,310	0	216	250	0	0	0	0	0
	比 較	521	0	△ 4	50	0	0	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)		説明	備考
		増減事由	金額		
給料	1,283	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増加分	122		
		その他の増減分	1,161	会計間の職員異動等による増	
職員手当	567	制度改正に伴う増減分	△ 32	期末手当支給率変更による減	
		昇給に伴う増加分	60		
		その他の増減分	539	会計間の職員異動等による増	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当りの給与

区分		一般行政職
令和3年2月1日現在	平均給料月額(円)	299,600
	平均給与月額(円)	308,400
	平均年齢(才)	36.5
令和2年2月1日現在	平均給料月額(円)	248,350
	平均給与月額(円)	257,350
	平均年齢(才)	30.5

イ 初任給

区分	一般行政職	国の制度
		一般行政職
高校卒	150,600	150,600
大学卒	182,200	182,200

ウ 級別職員数

区分	級	一般行政職	
		職員数	構成比
R3年 2月 1日 現在	7級		
	6級		
	5級		
	4級	1	50.0
	3級	1	50.0
	2級		
	1級		
	計	2	100.0
R2年 2月 1日 現在	7級		
	6級		
	5級		
	4級		
	3級	1	50.0
	2級	1	50.0
	1級		
	計	2	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
一般行政職	主事	主査	係長・主任	課長補佐	副課長・主幹	課長	参事

エ 昇給

区分		合 計	一 般 行 政 職	
本 年 度	職員数 A (人)	2	2	
	昇給に係る職員数 B (人)	2	2	
	昇給級数 内 級 別	1号給 (人)		
		2号給 (人)		
		3号給 (人)		
		4号給 (人)		
		6号給 (人)	2	2
	比率 B/A (%)		100.0	100.0

区分		合 計	一 般 行 政 職	
前 年 度	職員数 A (人)	2	2	
	昇給に係る職員数 B (人)	2	2	
	昇給級数 内 級 別	1号給 (人)		
		2号給 (人)		
		3号給 (人)		
		4号給 (人)		
		6号給 (人)	2	2
	比率 B/A (%)		100.0	100.0

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月（月分）	12月（月分）			
本年度	2.225	2.225	4.45	有	
前年度	2.250	2.250	4.50	有	
国の制度	2.225	2.225	4.45	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

（単位：月）

区分	20年勤続の 者(月分)	25年勤続の 者(月分)	35年勤続の 者(月分)	最高限度	その他の 加算措置	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	—	
国の制度(支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	—	

キ 地域手当

支給対象地域	町内全域
支給率（%）	—
支給対象職員数（人）	—
国の指定基準に 基づく支給率（%）	—

ク 特殊勤務手当

区 分	全職種
給料総額に対する比率 (%)	—
支給対象職員の比率 (%)	—
代表的な特殊勤務手当の名称	—

ケ その他の手当

区分	国の手当との異同	差異の内容
扶養手当	同	—
住居手当	同	—
通勤手当	異	車の使用距離が片道3 km以上の場合に限り、1 km当り単価800円に距離(キロ数)を乗じて得た額。